

衆議院外務委員会ニュース

【第204回国会】令和3年3月10日（水）、第2回の委員会が開かれました。

1 国際情勢に関する件

- ・茂木外務大臣、田所法務副大臣、鷲尾外務副大臣、中山防衛副大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者）鈴木貴子君（自民）、鈴木憲和君（自民）、佐藤茂樹君（公明）、阿久津幸彦君（立民）、渡辺周君（立民）、緑川貴士君（立民）、小熊慎司君（立民）、穀田恵二君（共産）、浦野靖人君（維新）、山尾志桜里君（国民）

（質疑者及び主な質疑事項）

鈴木貴子君（自民）

- （1） 選択的夫婦別氏制度に対する茂木外務大臣個人の見解
- （2） 北方領土関係
 - ア 北方領土における新型コロナウイルスの感染状況
 - イ ビザなし交流の再開に向けた協議の状況
- （3） ミャンマー国軍の暴力行使に対する我が国政府の見解及びミャンマー情勢に対する我が国独自の役割の果たし方
- （4） 孤独・孤立対策
 - ア 外務省としての取組方針
 - イ 主観的な「孤独」を客観的に検証していく必要性
 - ウ 在外邦人の自殺の要因分析の有無

鈴木憲和君（自民）

- （1） ミャンマー情勢の改善のために政府と日本企業が共に取り組む必要性
- （2） 3月5日の大臣所信において、中国の人権侵害問題について触れるべきであったという考えに対する茂木外務大臣の見解
- （3） 北方領土問題
 - ア 重要な交渉を進める上で例えば人権に関する制裁制度の呼称等についても細やかな配慮をする必要性
 - イ 交渉の進展に向けての茂木外務大臣の決意
- （4） 台湾における日本産食品の輸入規制撤廃に向けた政府の取組

佐藤茂樹君（公明）

- （1） ミャンマーにおけるクーデター
 - ア ミャンマー情勢に関する我が国の対応姿勢及び今後の取組
 - イ 我が国が対ミャンマーODAの新規案件を当面見合わせる検討に入ったとの報道の真偽及び当該対応の位置づけ
 - ウ 在留邦人の仕事や生活の状況及び安全確保策についての茂木外務大臣の見解
- （2） 3月5日に発表された新型コロナウイルス感染症に関する「水際対策強化に係る新たな措置」において従来の措置（1月8日発表）に比べて強化された点

阿久津幸彦君（立民）

- (1) 新型コロナウイルス感染症への対応
 - ア 途上国を含めたワクチンへの公平なアクセスの確保に向けて我が国ができる支援策
 - イ 新型コロナウイルスの感染が拡大する中で在外邦人に対して具体的に検討している支援策
- (2) 日米関係
 - ア 在日米軍駐留経費負担に係る特別協定の改正に当たり同協定の米国にとってのメリットについて丁寧に伝えていくべきとの考えについての茂木外務大臣の見解
 - イ バイデン政権の誕生に伴う米国外交の変化についての茂木外務大臣の認識及びその変化に対する我が国の対応
 - ウ バイデン政権に認識されるべき我が国を取り巻く外交上の課題
 - エ バイデン政権との課題共有の必要性についての茂木外務大臣の見解
- (3) 地域的な包括的経済連携(RCEP)協定
 - ア 我が国のRCEP加入が「自由で開かれたインド太平洋」の実現にもたらす影響
 - イ バイデン政権によるサプライチェーンの見直しと本協定との整合性
 - ウ 本協定の国会提出テキストの欠落問題への対応
- (4) 日中関係
 - ア 日中関係において我が国政府が「戦略的互惠関係」という表現を使わなくなった理由
 - イ 「自由と民主主義、法の支配、基本的人権の尊重を前提とする国際協調主義に基づく戦略的互惠関係」という表現についての茂木外務大臣の所見
 - ウ 尖閣諸島周辺を自国の領海と主張する中国に対して我が国の領土、領海及び領空を守るための方策
 - エ 今後の日中関係についての茂木外務大臣の見解

渡辺周君（立民）

- (1) ミャンマー情勢
 - ア 我が国政府が「ロヒンギャ」との呼称を使用しない理由
 - イ ミャンマー国軍が外相に任命したワナ・マウン・ルウィン氏の我が国政府による呼称
 - ウ 日系企業において国軍への抵抗として納税拒否を求める従業員がいることに対する政府の見解
 - エ 現体制の正当性に対する我が国政府の立場
 - オ 納税についての対応を留保している日系企業に対し我が国政府が対応方針を示す必要性
 - カ 我が国政府の対応に対する国際社会の評価
- (2) 台湾における日本産食品に対する輸入規制の解除に向けた外務省の取組
- (3) 日米外務・防衛閣僚会合（「2+2」）
 - ア 来週開催されるとの報道がある同会議後に発表予定の共同文書の内容
 - イ バイデン政権の朝鮮半島の非核化に対する立場についての外務省の認識
 - ウ バイデン政権の拉致問題に対する認識並びに拉致問題の解決を米国に働きかける必要性

緑川貴士君（立民）

- (1) 新型コロナウイルス感染症への対応
 - ア 我が国の水際対策の実効性
 - イ 我が国の水際対策の対象となる変異株流行国・地域の指定拡大の必要性
 - ウ 検疫法の改正を含めた検疫体制の強化に向けた政府の取組
 - エ 国産ワクチン開発の必要性

(2) ミャンマー情勢

ア 2月14日に在ミャンマーの欧米大使らにより発出された、抗議活動への暴力の自制を求める共同声明に我が国が加わらなかった理由

イ ミャンマーに対する経済制裁についての茂木外務大臣の見解

ウ 我が国の在ミャンマー大使などの働きかけを通じた事態収束の可能性

(3) 東京電力福島第一原子力発電所事故を受けて広がった日本産食品の風評被害について、その安全性を世界に発信するための政府の取組

小熊慎司君（立民）

(1) 2020年12月及び2021年1月の茂木外務大臣のアフリカ諸国歴訪の成果

(2) 東京オリンピック・パラリンピック

ア ホストタウンに対する新型コロナウイルス感染防止対策に関する支援方針

イ ホストタウンに対する新型コロナウイルス感染防止対策に関する支援のための人員体制

ウ 来訪する要人の数の見通し

(3) 死刑制度

ア 我が国とオーストラリアとの間で円滑化協定を結ぶに当たってオーストラリアの軍人に対してのみ死刑を適用しないこととする可否

イ 我が国の死刑制度によって外交上の課題が発生している状況等に鑑みて同制度に係る議論を行う必要があるとの考えに対する田所法務副大臣の見解

(4) 自由で開かれたインド太平洋

ア 中国の推進する「一帯一路」の取組で「自由で開かれたインド太平洋」の考え方と相容れない部分に関する我が国の取組方針

イ 「自由で開かれたインド太平洋」を推進する中での韓国との連携状況

(5) 新型コロナウイルス感染症のワクチン確保に向けた国際的な取組と国内のワクチン接種率向上という二つの課題に関する政府の方針

穀田恵二君（共産）

イージス・システム搭載艦のレーダー選定問題

ア イージスシステム搭載艦の導入に関する透明性の確保や国会や国民への説明責任についての茂木外務大臣の見解

イ SPY-7の選定作業が厳正に行われたかの確認

ウ 陸上幕僚監部作成文書「陸上配備型イージス・システムの構成品選定案について」

a 同文書が使用された場面及び目的

b 経緯を公表しているにもかかわらず、同文書の「これまでの経緯」を黒塗りして提出した理由

c 防衛省が公表している以外の経緯に関する内容の有無

d 公平性・公正性が担保されていることの検証のため、同文書を黒塗りせず再提出する必要性

エ 米ミサイル防衛局（MDA）長官と防衛省整備計画局長との面会

a レーダー選定の直前に面会した目的

b 面会の事実を公表しなかった理由

c 発注側と受注側が選定直前に密かに会うことは厳正性が疑われる行為であるとの見解に対する政府の見解

d ロッキード・マーチン社の同席の有無

オ イージス・システムの構成品の選定に係る業界関係者等との接触

a ロッキード・マーチン社やその日本代理店である三菱商事からの接待の有無

- b 同時期を対象に行われた防衛監察の結果を踏まえ、接触が適切であったか調べ直す必要性

浦野靖人君（維新）

- (1) SDGs（持続可能な開発目標）
 - ア 我が国におけるSDGsの達成に向けた取組の分野ごとの進捗状況
 - イ 我が国が特に力を入れていきたいと考える分野
- (2) ミャンマーにおける邦人の安全確保に関する外務省の取組
- (3) コロナ禍における外交活動のためのデジタル化推進の取組
- (4) 尖閣諸島や竹島について既成事実の積み上げを我が国も行うことについての茂木外務大臣の見解
- (5) いわゆる「歴史戦」等、我が国の立場について国際社会へより一層働きかけていく必要性についての茂木外務大臣の見解
- (6) 尖閣諸島の主権の帰属についての米国の立場に対する我が国政府の見解

山尾志桜里君（国民）

- (1) ミャンマー国軍が外相に任命したワナ・マウン・ルイン氏の我が国政府による呼称
 - ア ワナ氏を我が国外務省が「外相」と呼ぶことを決めたという事実の有無
 - イ 今後当面の茂木大臣によるワナ氏の呼び方
- (2) 人権外交
 - ア 人権侵害制裁法についての外務省による調査の進展状況
 - イ 我が国が人権侵害制裁法を制定する場合の懸念点についての茂木外務大臣の見解
 - ウ ウイグルでの人権侵害について外務省がチームを編成して調査する必要性
 - エ 特定の事案をジェノサイドと認めることとジェノサイド条約を締結していることの関係性
 - オ ジェノサイド条約締結の必要性についての茂木外務大臣の見解
 - カ ジェノサイド条約を一部留保して締結することについての外務省の見解

2 在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第32号）

・茂木外務大臣から趣旨の説明を聴取しました。